

VI 消費者支援協定



VI 消費者支援協定

平成28年度の事業概要	平成27年度の実績	実績 評価																																																				
<p>1 消費者支援協定の締結（経済労働局）</p> <p>(1) 洗濯用粉石けんの安定供給 洗濯用粉石けんの安定供給に関する消費者支援協定を締結し、消費者が洗濯用粉石けんを選択、購入する際の機会の確保を図る協定であり、毎年継続確認を行い、協定の実効性の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定先 市内スーパー、百貨店、生活協同組合 11社61店舗 (平成28年4月現在) 普及啓発 冊子を作成し、市施設にて配布及び消費者行政センターホームページに協定店等を掲載 <p>(2) 家庭用電気製品の修理 家庭用電気製品の修理に関する消費者支援協定については、事業者団体を相手方として家電メーカー10社の商品を対象に購入先に関係なく協定団体に加盟する店舗なら何処でも修理に 응ずることを内容とした協定であり、毎年継続確認を行い、協定の実効性の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定先 川崎電機商業組合 北・中・南支部 59店舗 (平成28年4月現在) 普及啓発 冊子を作成し、市施設にて配布及び消費者行政センターホームページに掲載 <p>(3) 上下水道の水回り工事 上下水道の水回り工事において、事業者と消費者間の契約トラブル等の未然防止を図るために、事業者から消費者に対する工事内容の説明や見積書等の提出などについて定めた協定であり、毎年継続確認を行い、協定の実効性の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定先 川崎市管工事業協同組合 116店舗 (平成28年4月現在) 普及啓発 冊子を作成し、市施設にて配布及び消費者行政センターホームページに掲載 	<p>1 消費者支援協定の締結</p> <p>(1) 洗濯用粉石けんの安定供給 協定締結先は11社57店舗となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定先 市内スーパー、百貨店、生活協同組合 普及啓発 「消費者行政センターのしおり」や冊子、消費者行政センターホームページに協定店等を掲載 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>川崎</th> <th>幸</th> <th>中原</th> <th>高津</th> <th>宮前</th> <th>多摩</th> <th>麻生</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>57店舗</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">※その他は、川崎市外の業者</p> <p>(2) 家庭用電気製品の修理 協定店舗は、59店舗となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定先 川崎電機商業組合 普及啓発 「消費者行政センターのしおり」や冊子、消費者行政センターホームページに協定店等を掲載 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>川崎</th> <th>幸</th> <th>中原</th> <th>高津</th> <th>宮前</th> <th>多摩</th> <th>麻生</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>59店舗</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">※その他は川崎市外の業者</p> <p>(3) 上下水道の水回り工事 協定店舗は、119店舗となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定先 川崎市管工事業協同組合 普及啓発 「消費者行政センターのしおり」や冊子、消費者行政センターホームページに協定店等を掲載 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>川崎</th> <th>幸</th> <th>中原</th> <th>高津</th> <th>宮前</th> <th>多摩</th> <th>麻生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>119店舗</td> <td>25</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	項目	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	その他	57店舗	5	6	9	6	9	11	9	2	項目	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	その他	59店舗	14	10	11	5	5	4	4	6	項目	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	119店舗	25	16	18	15	17	17	11	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>
項目	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	その他																																														
57店舗	5	6	9	6	9	11	9	2																																														
項目	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	その他																																														
59店舗	14	10	11	5	5	4	4	6																																														
項目	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生																																															
119店舗	25	16	18	15	17	17	11																																															

平成28年度の事業概要	平成27年度の実績	実績 評価																		
<p>(4) 住宅工事 住宅工事において、事業者と消費者間の契約トラブル等の未然防止を図るために、事業者から消費者に対する工事内容の説明や見積書等の提出などについて定めた協定であり、毎年継続確認を行い、協定の実効性の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定先 一般公募により選定した法人事業者 個人事業者 108事業者 (平成28年4月現在) ・普及啓発 冊子を作成し、市施設にて配布及び消費者行政センターホームページに掲載 	<p>(4) 住宅工事 協定店舗は、118店舗となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定先 一般公募により選定した法人事業者及び個人事業者 ・普及啓発 「消費者行政センターのしおり」や冊子、消費者行政センターホームページに掲載 <table border="1" data-bbox="852 602 1410 734"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>川崎</th> <th>幸</th> <th>中原</th> <th>高津</th> <th>宮前</th> <th>多摩</th> <th>麻生</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>118店舗</td> <td>23</td> <td>20</td> <td>22</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※その他は、川崎市外の業者</p>	項目	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	その他	118店舗	23	20	22	17	12	15	7	2	◎
項目	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	その他												
118店舗	23	20	22	17	12	15	7	2												
<p>(5) 葬儀の契約 協定締結事業者団体に消費者からの葬儀に関する相談窓口及び加盟事業者に対する苦情相談窓口の設置を義務付けるとともに、葬儀の契約において、事業者と消費者間の契約トラブル等の未然防止を図るため、事業者から消費者に対する葬儀内容の説明や見積書等の提出などについて定めた協定であり、毎年継続確認を行い、協定の実効性の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定先 一般公募により選定した事業者団体 3団体 (平成28年4月現在) ・普及啓発 冊子を作成し、市施設にて配布及び消費者行政センターホームページに掲載 	<p>(5) 葬儀の契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定先 特定非営利活動法人 お葬式情報案内センター あさがお葬儀社紹介センター (特定非営利活動法人マイエリア) 川崎葬祭具協同組合 ・普及啓発 「消費者行政センターのしおり」や冊子、消費者行政センターホームページに掲載 	◎																		